

謹賀新年



中部電力株式会社
常務取締役津支店長

顧問 和田 愿



新年明けましておめでと
うございます。本年も皆さ
まともども元気に新春を迎
えることができましたこと
を心からお慶び申しあげま
す。

また、旧年中は当社の事
業運営につきまして、格別
のご支援とご協力を賜わり
厚くお礼申しあげます。

皆さま方業界におかれま
しては、昨年は工業組合、
協力会の役員改選の年とな
り、永年に亘り理事長及び
会長を歴任された繁田氏が
勇退され、角谷理事長及び
会長をはじめとした新執行

部のもとで皆さま方全員が
一致団結され、新しい視点
に立って幾多の活性化策を
組織的に検討・実施される
など着々と成果を挙げられ
ましたことはご同慶の至り
であります。

願ひみますと、昨年の経
済動向は輸出に支えられ内
需にもようやく明るい気ざ
しが見えてまいりました。
当社におきましても昨年
は、このような経済情勢の
変化に加え、気象条件など
一過性の好条件に恵まれた
こともあり、電力需要は高
い伸びを示しました。特に
夏季には最大電力、日量と
も一昨年に引き続いて更新
が度重なり、記録づくめの
一年となりました。

一方、当支店管内では長
年の課題でありました尾鷲
三田火力発電所の三号機増

設が地元の方々のご理解の
もとにいよいよ着工の運び
となりました。

しかしながら石油に大き
く依存する当社の経営基盤
を考えると石油価格、為
替レートの動向は依然とし
て流動的で不安定な要因が
多く、今なお大きな課題を
抱えているといった状況に
あります。

さて新しい年を迎えて今
年一年を展望いたしますと、
我が国の経済は昨年の
景気回復基調を受けて、本
年も安定的に推移するであ
らうと予測されておりま
す。

また、本格的な地方の時
代の到来とともに、地域が
それぞれ自主自立の精神に
基づいて活力を発揮すべく
地域の振興に果敢にチャレ
ンジしようとしています。

当社は、このような地域
社会のすばらしい明日をつ
くるため「電力を安定して
お届けする」また「電力コ
ストをできるだけおさえ

る」この2つのことに地道
ではあります最大限の努
力をいたしておる次第であ
ります。このためには、ど
うしても不安定な石油や、
ゆれ動く為替相場に左右さ
れない原子力発電所の建設
をすすめなければなりません。

ご高承のとおり、当社は
従来から原子力発電所の建
設に真剣に取り組んでまい
りましたが、現段階では相
当立ち遅れている実情にあ
ります。

昨年も初頭のごあいさつ
の中で決意を申し述べまし
たが、この三重県に「芦浜
原子力」実現を本年も最重
点課題といたしまして全従
業員が一丸となって取り組
んでまいり所存でありま
す。従来にも増してご支援
とご協力を賜りますよう
お願いいたします。

次に、需要面からは、地
域の発展にご協力するため
の電力需要の積極的発掘を
すすめるとともに、年を追

って増大傾向にある昼夜
間、季節間の格差を努めて
平準化し、現有供給設備の
利用率を高める方策を積極
的に推進してまいりたいと
考えております。

特に「深夜電気温水器の
普及拡大」は、深夜最低負
荷時間帯での負荷造成とな
り、コスト抑制による電気
料金の安定のためにも、極
めて重要な課題となっております。
当社は、昨年から
新料金制度を設定するとと
もに、「深夜電気温水器購
入見込客紹介制度」を設定
し、全従業員をあげて安
全、清潔、便利な温水器需
要の造成をはかる所存であ
りますので、本年もよろし
くご支援のほどお願い申し
あげます。

最後になりましたが、皆
さま方のますますのご発展
と、ご家族ともども安全
ならびにご健康を祈念いた
しまして新年のごあいさつ
といたします。

といたします。

三重県電気工事業工業組合
三重県電気工事協力会
発行人 角谷利夫
編集責任 広報委員会

おもな内容	
新年あいさつ	1~3
工事士試験制度の改正について	3
新年に想う	4
設計コンクール	4
理事会などのうごき	5
青年部会だより	5
経営セミナー 内容	6~7
名所、旧跡を訪ねて	8
リレー随筆「旅」	9
事務局親睦旅行	9
地区だより	10
会員異動のお知らせ	10
参宮街道、探訪	11

新年こあいさつ

三重県電気工業組合理事長 角谷 利夫
三重県電気工事協力会会長

皆さん 新しい年を迎えられ

心から お祝い申し上げます



五十年代の不況克服には異句同音、意識の改革、体質の改善、果ては付加価値を追究する技術営業の拡大を合言葉にして種々のセミナーや講習会を通じて努力して来ました。偉い先生方の講演を何度も聴きました。なるほどテキストと話を突き合せると理解はできるのだが、さて自分自身の現実の市場に適切な目標に突き進むことは、とても至難なことでした。何んと言っても吾々の業界が最もダメージを受けたのは住宅建設の戸数の激減でした。量が減れば質を高めれば良いと先生方は教へて下さいました。成程、話はご尤なものです。だが人間なんて浅ましいのです。分け合う物が少なくなると、どうしても奪い合いをするのです。無理もありません。生存競争の原理だからでしょう。こうした個々の行動がその業

界の趨勢を左右し、畢竟他の業種の動向と相乗して果し無い不況構造を作り、そうして小は個人、家庭から、大は有数の大企業までが離散、倒産の悲衷を容赦なく受け暗澹たる不況の辛酸をいやと言うほどなめる時代となりました。

こうした渦中に何とか活路を求めんと、安定度の高い官需要の分離発注に対する全国運動の裏が窺いこれからと言う時に国も財政の悪化から公共投資の零ーリングの宣託を免した国がこんな状態だから民間の生産的投資は期待すべくもなく、それならと非生産的な市場の開拓と、消防設備や防犯設備の総合経営に保守点検業務を手掛けてはと、消防設備の点検資格や電気設備の保守管理技能の取得を進めて何とか活路開拓の路程に乗せようにも如何にせん永年培われた感覚は容易に転換することができず、両設備の保守点検業務の実績が揚らないのは、何処に何かがあることはある

願みますと、昭和五十年代は二度に亘る石油の不測の台風に見舞われ世界中の国々が且て経験しなかった経済恐慌に翻弄された暗い永い十年間でした。この永い暗闇からなんとか抜け出さなければと、これまた世界中の人々が人間の持てる全智全能を傾け、日夜を分たぬ努力が漸く結果されて遺伝子工学の発展や新素材の開発をもたらし、その最たるものが電気通信技術の急速な高度化は従来の社会や産業構造はもとより政治の形態まで一変する時代を迎へたのではないでしょう

のだが腰を据えて対処しなくてはならないのではないだろうか。冒頭に申しました。各界の業者が待望久しい新時代が明けました。身近な新分野は何んと言っても電話電信事業の開放でしょう。新電電会社の業務内容や、その業務が果して吾々の市場をどれだけ拡大してくれるかは計り知ることはできませんが、これに追従する、産業構造の変化や流通機構の進展に伴いOA、HA化は愈々加速度的に進展して行くことは間違いなく、吾々業界は挙ってこのニューメディア時代に期待と対応をして行かなければ光明を見ることができない。

このことは皆さんも充分ご理解のことでしょう。昭和六十年代の第一年目です。お互が、お互の英知と友愛を結集して個々の繁栄を基に、より良い組合を創って行くようではありませんか。

毎年の、新らしい年を迎えるにあたり、赤心を新たにして其の年に対処する訳ですが、新聞等で伝えられる程には私共業界に朗報もなく、逆に厳しさが増して来る様な気がします。天は自からを救くる者を救く、とか言いますが、私共は内職で仕事をして居るのではないので、プロとして胸を張って生き抜きたい訳です。その為に思いつくままに生きて行く為に大切なポイントの二、三を並べて見ました。

年頭所感

(社)東海電友共済会

理事長 池戸 正己



毎年、新らしい年を迎えるにあたり、赤心を新たにして其の年に対処する訳ですが、新聞等で伝えられる程には私共業界に朗報もなく、逆に厳しさが増して来る様な気がします。

私共の仕事は、ほとんどが人の手によってなされる訳ですから、その手の質が良いか、悪いかによって、そのお店の能力が完全に左右される訳です。

一、立地条件
私共が店を構えている所、都市、農村、町の大小、交通の状況等々で根本的に生きて行く方法が完全に左右されます。営業方針の一番望ましい在り方、将来への布石等に對して現在そのシールに乗っているかどうか。

二、人的条件
一、働らく人、働らかせる人それらの人々に係かわる教育や、物質的、精神的給与、設備等が現在適合して居るかどうか。

二、無理な競争をして請負原価を割っての受注になつていないか。

三、経営条件
私共の営業規模は、俗にいう中小企業ですから資本の最も、そう沢山はいらない訳ですが、それでもこんな時期だけに1、借入金に対する金利が経営をどの位、圧迫しているか。

三、災害、疾病等の不時の出費が無いかな。

四、見栄などの無駄な費用は無いかな。等々。

経営の責任は個々の店主にあります。思いついた事がありば新年を期し、一大勇猛心を振るって実行に入りましょう。

関係団体の尻をたたいて有効に使いましょう。

新春ご挨拶

NHK津放送局

局長 大木俊秀



あけまして、おめでと
うございます。みなさまには
お健やかに輝かしい新春を
お迎えのことと、心からお
慶び申し上げます。

昨年の衛星放送受信技術
講習会は、県下で十七会場
(延べ二十四回)受講参加
者は、千五百三十六名の
ほり成功裡に終わりました。

しかし昨秋実施されまし
た放送衛星機能回復作業は
懸命の努力にもかかわらず
期待した結果が得られず、
誠に遺憾の極みでありま
す。

今年度打上げが予定され
ている「BS-2D」の計
画変更などは聴いておりま
せんが、修正すべきは修正
し、一日も早く正常な二波
体制で運用されることを希
求するものであります。

さて、ローカル放送番組
は、昨年度後半から、「東
海四県(三重、岐阜、愛知
静岡)における各地域の密
接な相互関連性と、特色あ
る生活、文化、風土など地
域特性に視点を置き、県域
放送、及び東海圏広域放送
の、より一層の充実に努め
る」ことを基本方針に、朝
の「ニュースワイド枠の内
今日のレポート」、「ウイ
ークエンド中部」、「金曜
22時」の充実、充足感のあ
るローカル番組の編成を図
って来しました。

今年度は中味について
も、なお一層の創意工夫を
凝らし、地方文化の創造
と、県民の皆さんに対する
きめこまかな情報サービス
に、微力ながら尽くして参
りたいと考えております。

ニューメディア時代と言
われて三年目となりますが
社会的変動が激しく、技術
革新の著しい今日、人々の
価値観は、ますます多様化
し、放送への要望も年々、
多岐にわたって来ておりま
す。

このような状況の中でN
HKの責務は、多様な視聴
者の要望を的確に受けとめ
先見性をもって時代が必要
とする情報を提供すること
により、社会と国民生活に
役立つ公正で質の高い放送
を確保することにあります。

〈お知らせ〉 電気工事士試験制度の 改正について

昭和58年12月に公布さ
れた「電気工事士法」の
改正に基き昭和60年度か
らの試験制度が改正され
ました。

今回変わる事となった
のは、

- 第三種電気主任技術者
試験(従来は通産大臣
(国)が実施)
- 高圧電気技術者試験
(従来は日本電気協会
が実施)
- 電気工事士試験
(従来は各都道府県が
実施)

の三つの試験を通産省が
指定する試験機関として
59年8月設立された(財)
「電気技術者試験センタ
ー」が実施指定機関とし
て運営されることになっ
た。

設立に当っては、日本
電気協会、電気事業連合
会、全日電工連、電気保
安協会の四団体が参画し
たものである。

新試験制度による政
令、省令の改正により60
年度の実施が下記のとお
り予定されている。

- 電気工事士試験
願書受付期間
60・3・19(火)
- 筆記試験実施日
60・5・16(日)
- 技能試験実施日
60・9・8(日)
- 合格発表
60・11・25(月)

②第三種電気主任技術者
試験

- 願書受付期間
60・5・1(水)
- 60・5・14(火)
- 試験実施日
60・7・27(土)
- 60・7・28(日)

③高圧電気工事技術者試
験

- 願書受付期間
60・9・9(月)
- 60・9・19(木)
- 試験実施日
60・11・10(日)

各試験とも全国規模で一
斉に実施されることとな
る。

なお60年度の電気工事
士試験についての細部は
つぎのとおり

- 受験料……七、三〇〇
円
- 受験場……原則的に一
県一会場となる。
- (三重県)津工業高校
- 願書提出方法
イ、願書提出に先立ち試
験センター本部へ受験
料を各自振込む
ロ、振込済証明書を願書
に添付し試験センター
支部へ期間内に到着す
るよう郵送する(持参
分は受付しない)
- 合格発表
- 試験センターより直接
本人宛「試験合格決定
通知書」が発送される。
- 免状の交付
合格通知書により、住
民票、写真二枚を添え
て居住地の知事宛申請
して交付を受ける。

なお、電気工事士法に關
連する手数料令について
の改正政令もつぎのお
り59年12月1日から施行
されました。

第十三条 法第十条第一項の規定により納付す べき手数料の額は、次の表のとおりとする。

手数料を納付すべき者	金額
一 試験を受けようとする者	七千三百円
二 免状の交付を受けようとする者	三千円
三 免状の再交付を受けようとする者	千五百円
四 免状の書換えを受けようとする者	八百円

新年に想う

四日市支部 高山悦嘉

会員の皆様、明けましてお目出とうございます。私微力ながら経済委員会をお世話しておりますが、昨年は不況から脱皮するのには、激しく移り変わる時代の流れに乗り遅れてはならない、まさしく今迄の既成観念をかなぐり捨てて新しい発想と工夫が何より大事だと、いたるところで聴かされたものです。言わば山積した問題を目の前に一ベシに提示されて考え直せ、これでもかーと尻を叩かれ通しの一年であったような気がします。

然し、何時までも戸迷う訳にはゆきませんので、今年には皆さんと一緒に考えながら一歩でも二歩でも前進してみたいものだと思います。

私は、昨年九月発行の電気会報紙のトップ記事にありました「新技術時代を迎えての中部経営セミナー」での講演とか、各分科会における討議内容のことを強く思い出すのです。

会報誌には極く簡単に要旨だけが掲載されましたが何れ分科会で討議した詳細は、中部連合会でこれを集約して皆様にお知らせする筈でございますが、総括してみますと、我々電気工事業のあり方を根本的に見直さねばならない時代に入ったと言っております。

電信電話法改正を間近にして、愈々私達も屋内電話配線工事が出来る様になる。勿論資格を取るのに勉強もせねばなりません。冷暖房工事を合めて、今や私達は、今迄の電気工事業から設備業者に生れ変わる絶好の機会が到来したと言えます。

我々中小企業、いや弱小企業ではありますが、刻々に入る情報を的確につかんで、共に助け合い組合の団結を強く計りながら前進しようではありませんか。

昭和六十年が意義あるすばらしい年であるように、併せて皆様のご多幸を心からお祈り申し上げます。

設計コンクールについて

前号にてお知らせのとおり、配線設計に対する意識の高揚と技能向上のため、全員参加による設計コンクールを計画し、去る十月には地区大会が実施されました。

昭和59年度屋内配線設計コンクール地区大会入賞者

各地区において多数の応募作品の中から技能優秀者がそれぞれ選ばれ別項のとおり栄えある入賞となり、すでに各地区を通じ賞状・賞品が授与されました。やはり日常使用されている設計図のことであり、いずれ劣らぬ出来栄えに審査員も優秀づけがたく困った、との嬉しい悲鳴を聞かされております。どうか今後の設計図作成においてもこの意気込みで立派な図面づくりに励んでいただきたいものと念願するとともに入賞者の方々お目出とうございました。

さらに県大会については地区大会入賞者のうちから選抜され実施いたしますが、既報のとおり、県大会ではH・A配線を課題として競技することとなっております、これに対する事前講習会と県大会

はつぎのとおり予定されております。
 ●H・A配線設計講習会
 津会場 60・1・22

四日市会場 13時～17時
 60・1・23
 細部については各役員ならびに事務局から連絡いたしますので積極的なご参加を併せてお願いいたします。
 ●県コンクール大会
 60・2・6(水)
 9時30分～

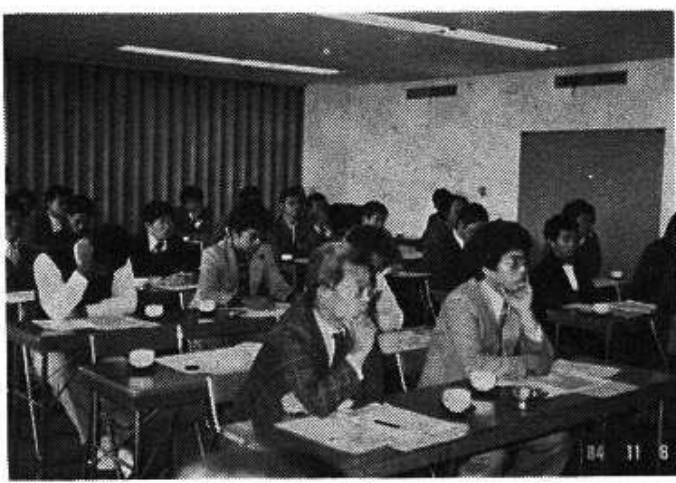
地区別	第一位	第二位	第三位
津	三重電業株式会社 堀川泰司	青木電業社 市川正士	アヤ電氣工業所 吉田光一
久居	日興電氣商会 向島進二	牛場電氣商会 牛場勝平	北出電氣商会 北出和弘
上野	(株)明光電機 通信工業部 山本雄一	丸三電機 井藤雅夫	橋本電氣商会 橋本義則
名張	福岡電機 北川博之	山口電機 山口與彦	清水電機 清水秋男
松阪	三協電機 社谷徹	高岡電機 高岡文平	奥野電氣商会 奥野敏彦
大台	大宮電機 西田富郎	富島電機 富島博幸	小倉電機 小倉孝司
尾鷲	北村電機 西前博道	植村電機 植村内英資	福西電機 福西地一司
伊勢	小俣電機 中川由美子	伊勢電機 荒木重夫	坂本電機 坂本東海男
鳥羽	竹野電氣商会 竹野野弘	出口電氣商会 出口裕朗	美和電氣商会 美和工良平
鵜方	光栄電機 村瀬栄	坂口電機 坂口勝美	なかにし電機 中野良忠
四日市	和田電氣商会 和田猛	四日市電機 機井田和俊	進光電機 機井内忠
富田	北勢電機 佐藤健一	太田電機 太田工業所 一雄	野呂電機 野呂昌宏
桑名	東新電機 市正秋	新功電機 伊藤一	ミズキ電機 水谷喜代一
員弁	国保電機 国保政敏	岡電機 岡正人	日進電機 伊藤常昭
鈴鹿	扇立電機 中西清晴	向陽電機 高山和明	林電機 藤井洋二
亀山	(株)笠井電機 工業所 大木逸己	落合電機 落合博	(株)岡電機 工業所 幸三郎

「理事会、委員会などのうごき」

- 「共、保」委員会、常任理事会合同会議 (10名出席)
- 「共、保」契約推進目標について
- 「共、保」契約推進対策について
- 59年上期決算状況と下期以降の予算対策について
- 各委員会事業推進状況について、他
- 59・11・7(8)(水)木 「青年部会研修見学会」 (26名出席)
- 松下電器産業、技術研究所、歴史館見学
- H・A配線の理論と実用化について研修
- 59・11・14(水) 「理事会」 (23名出席)
- 本部事業報告
- 連合会関係報告
- 安全推進関係について
- 新加入、退会、変更承認
- 新年役員会について
- 中電関係事項について
- 各委員会事業について
- その他
- 59・11・28(水) 「技術委員会」 (7名出席)
- 設計コンクール地区大会結果について
- H・A配線設計講習会開催について
- 59・11・2(金) 「厚生委員会」 (5名出席)
- 共済会新給付金規程の運用について
- 第三者賠償補償事故状況について
- 自動車整備事業について
- 健康診断の実施状況、他
- 59・11・2(金) 「安全推進会議」 (16名出席)
- 中部連合会における安全推進実施内容について
- 災害防止対策実施状況
- 59年下期安全推進対策について
- 59・11・2(金) 「経済委員会」 (7名出席)
- アンケート集約結果について
- 集約方法について
- 第一次集約作業
- 59・12・11(火) 「事務局会議」 (21名出席)
- 組合財政について
- 章紙調査に伴う事務処理について
- 保守技術員、政治連盟会員の確認について
- 各事業の推進および管理状況について
- 安全推進について
- 登録関係事項の変更について
- 各種事務処理統一と報告事項の徹底
- 事業者台帳の常時整備
- 各講習会予定の紹介
- 会報原稿の常時投稿化について
- 今後の事業予定連絡と案内、その他
- 59・12・19(水) 「三役打合せ」 (4名出席)
- 組合財政のあり方について
- 組合運営について、他

催について
設計コンクール県大会の実施内容について
59・12・10(月)

〈青年部会だより〉 初の研修見学会



HA配線について熱心に勉強

青年部会では去る十一月七日、八日に研修見学会を実施した。当日県内各支部別に貸切バスを運行し、二十六名の参加を得て松下電器産業、本社に直行、技術館、歴史館の見学をして最新技術と未来技術の粋を集めた電気技術の説明を受けるとともに電化器具の歴史をあらためて実地検分し視野を広めて早期ホテルを出発、翌日は待望の研修とあ

た、宿舎のホテルに夕刻到着、青年部会発足後初めての各地区合同による懇親会を開催、会員間では名前は聞いていたもののはじめて顔を合わす方々もあり、会員親睦交流にまたとないよい機会となり、一ぱいくみかわす実席も一段と盛り上りを見せた。

九時過ぎには松下電化研究所に入所、松下電器の新開発によるH・A配線器機によるホームオートメーションシステムの原理、応用、設計方法等、松下電器技術陣による講義、説明を受け、当日現在ではまだ市販されていない最新技術とあって、会員側からも活発な質問、意見が多く出され、最後に北口講師による設計時における留意点、対応方法等、具体的講義をもって終了。

この間昼食時間帯もビデオによる説明を聞くなど予定の時間をオーバーする程熱心に受講した。帰途は昨夜の懇親を通じ一層親密感の増した車内となり、本日の研修内容の話題が主に取り交され、画期的な電気工事の設備方法について一日も早く業界に採用し、設備業者の分野である配線工事とともに、H・A器機利用による新しい便利な設備を積極的に需要家に提供することにより営業分野の拡大に真剣に取り組もうとの会長あいさつでしめくり有意義な研修旅行を終えた。

〈特集〉

59年度、経営セミナー

分科会内容について



第1分科会

前号(32号)でお知らせした中部電気工事業組合連合会の経営セミナーの各分科会討議概要はつぎのとおり。

◎第一分科会
「21世紀に向けての電気工事業のあり方」
座長 愛知県、浦野副理事
長

(出席者十四名)

21世紀に向けての理想、目標も大切であるが、各出席者は現在の身近かな問題点にどう対処すべきかを検討すべきだと、各県における実情の情報交換を実施、その要点をまとめると、
①組織の強化
電気工事業界の地位の向

上と経営基盤の確立のための活動は組織の団結力による他なく、この意味において今こそ組織の強化が第一である。

②中小企業活路開拓事業を通じての業界のあり方
経済情勢の厳しい現在、従来の経営姿勢のみでは対応が困難となっている。中小企業としての活路開始事業を積極的に推進実行することにより新分野への道も開けるものであり、各経営者個々が勇気をもって、ニューメディア時代に積極的に挑戦すべきである。

その他アウトサイダー対策についてなど活発な意見が提出されたが特に今後のあり方として討議された内容はつぎのとおり。

1、新産業革命におくれぬために
ニューメディア、ホームエレクトロニクス、OA化、光ファイバー等、最近目ざましい産業革命がおきている。新時代に対応するためいち早く講習会、研修会等を通じ、早く身につけることが必要である。
2、各企業の体質強化をはかるために
個人、会社企業等の含み資産ともなる国の施策による積極的な活用により個々

の体質を強化すべきであるその一例としては

①小規模企業共済制度
②倒産防止共済制度
③特定退職金制度

など種々の制度があるが、いずれも日常の積立てにより保障されるものであり、しかも掛金は所得控除、損金または必要経費として計上されるので、会社、個人を含み資産としても有利である。
3、工業組合の地位の向上をはかるために
組合、組合員は業界の地位向上のため、地域社会に対し積極的に参画し、業界のPRにつとめるべきである。

◎第二分科会
「技術営業拡大をどのように進めるか」
座長：静岡県、福世副理事
長

(出席者十六名)

ニューメディアは、業界にとっても新しい活路開拓事業として、これらに対応する各県工組の事業計画、実施状況…また、共同保守管理業務の推進、実績状況等の報告を願ひ、その問題点、隘路等について、忌憚のない意見交換、討議の結果つぎのとおり集約された。

①技術の習得状況について
各県とも、先端技術、ニューメディア、光ファイバー等、新技術についての講習会等を試みているが、内容が難しく、受講者レベルから理解しにくい点が多く見受けられることは各県共通の悩みであった。

今後、講師、講習方法等、根本的に検討が必要であり折角の連合会組織を活用し専門委員による教育指針などの討議作成を図るとともに、講習会経費等、受益者負担の原則による受講料の設定などの研究とともに、青年部会の率先的な活動参加も考慮すべきである。

②営業基盤の充実とその拡大について
先端技術の習得、需要家ニューメの先取りについては効果的な教育方法を立案実施していくが一方保守管理業務の低迷について何が原因かを考える必要がある。業界の体質上、食わず嫌いの感があり、契約収入以外に大きなメリットがあることが認識できれば、今後増加の余地はあると考えられる。とにかく突破口が必要であり、根気よく開拓に努力すべきである。

地方自治体の分離免注については、未実施市町村に

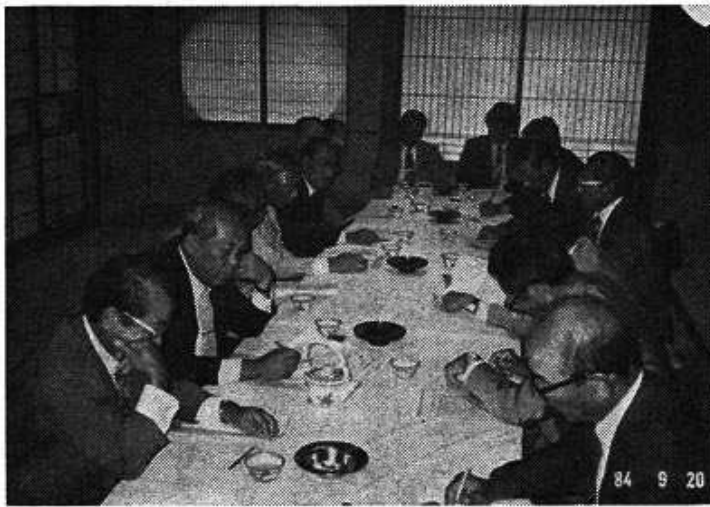
対し、議員を介し強力に運動推進することは、ローカル的に対処願ひたい、分離免注の恩恵に浴さない小規模工事業者については、大工、工務店から分離し、電気工事は専門業者利用を要であり、地方業者(一人親方)に見合った運動も団体として考えなければならぬ。

③ニューメディアの導入について
技術の習得に関連して企業規模の大小にもよるが、導入には一般的に非常に困難であると考えられるが、あらゆる機関を通じ指導資料を集め特別委員会等で研究し、会員の施工分野としての導入を成るべく早期に実現できるように、組織の使命として実行すべきである。

◎第三分科会
「組織の中での青年部の位置付けについて」
座長：岐阜県、大熊副理事
長

(出席者：十七名)

①現状について
昭和56年当初、青年部設立の気運が、全日電工連大に醸成されるや、各県単組にも強力に設置が企画され中部においても56年度の経営セミナーに「青年部の設



第2分科会

⑧事業の運営について
親組合とは一身分体的で

⑨事業の運営について
親組合とは一身分体的で

⑩事業の運営について
親組合とは一身分体的で

⑪事業の運営について
親組合とは一身分体的で

置について」の課題のもとに研究討議された、この年の12月における全国の状況は

設立 十二県
準備中 五県
検討中 十七県
未定 七県

中部では愛知県のみであったが、その後57年、58年度と続けて「青年部育成について」をテーマとしてセミナー討議を繰り返し59年度ではつぎのとおり設立されている。

準備中 四県
検討中 三県

となり中部では愛知、岐阜、三重が設立活動に入っており、静岡、長野が準備中となっている。

このような現状について各県代表者よりそれぞれ運営内容、問題点など細部にわたり報告がなされつぎのような意見交換討議があった。

②親組合との関連性について

①親組合役員会への参加権、議決権等について
○青年部の代表者が親組

合の役員会に参加することによって親組合の現状がよく把握できるし、また参考になる点が発掘できる、これらを参考とし取捨選択して青年部の運営を企画するとよい。

また、こうして勉強したこと他に、青年部独自企画を親組合に取り入れてもらう機会がほしいから役員会に参画し議決権なども欲しいと思う。

○青年部の資質または指導者の品格にもよるが、現在のような揺籃期においては、親組合が余り干渉しないで自主的な運営に委ねた方が発展し易い、今日の若者は干渉されると魅力を失うので、のびのびと自主運営させて遠くから見守って欲しい、青年部も自律心は十分もっているし、やがて何年か年を経れば組合の指導者になり十分活力を持つようになっている。



第3分科会

○各県の青年部間の交流の場を作ってほしい、組合の世話でなく、青年部独自にこのような研修をやりたい。

○長野県代表より「長野県は現在準備中で経営者を除く40歳以下にして設立したい、と考えていたが、本日のセミナーに参加して大変参考になり、また青年部の発表、考え方がしっかりしていることが判り、積極的に進めたい」との意見があった。

○静岡県代表も同様に「青年部は親組合に対して批判的意見が出、またそんな勢力になると思っていたが、今日の意見はみな建設的なよい意見で、早速設立に向けて推進したい」と思う」との所感があった。

以上が概要であるが終始熱心に英知を傾けての討議はまたとないよい勉強の場となった。

またこの内容を各県各地でも話し合っただけにとどめず行動を起して対応しようとの力強いあいさつで二日間におわたるセミナーを終了した。

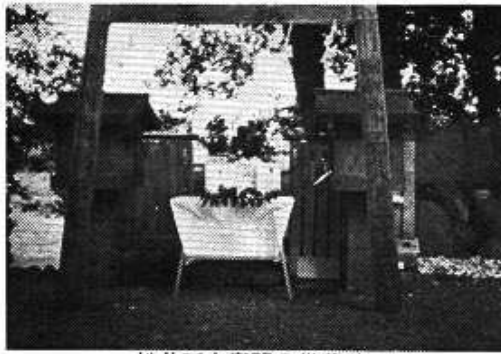


〈リレー特集〉

「名所、旧跡を訪ねて」

宮川の人柱

伊勢地区 西井 秋夫



松井孫右衛門の供養碑

古代から水にまつわる話は尽きない。人々は生活の糧を求めて河川の流域に住むことが多かった。

時には早く、時には遅く四季を通じて無限の恩恵を与へて人々は川に対して信仰に近い愛着があります。

駭蕩として流れる川にも、時にはどうすることもできない程の被害をこうむることすらあります。

我が郷土宮川にも悲しい物語があります。

ここ伊勢市は度会橋のす

ぐたもと、桜並木の堤防の一角にこんもりした数本の常緑樹があり、その中に「松井孫右衛門人柱堤」と刻まれた碑がこっそりと立っています。

この碑には悲しくも哀れな話が「宇治山田市史」にももり込まれ、次のようなことが言い伝えられています。

その昔、宮川は夏の大雨や秋の嵐にはたちまち「あばれ川」に一変して人々に恐れられていました。

うずを巻き荒れ狂う流れは、堤をえぐり、決壊することもしばしばありました。

そのため、田畑は土砂に埋まり家は水びたし、中には家を流され人びとを苦しめていました。

人びとの表情は暗く、肩を落として、腕組みをしているだけでした。

奥に座っている老人が、「皆の衆、幾度も堤に石や土を積んでも同じことじや、このうえは人柱しかない」ということになったんじやが、誰ぞ人柱となつて、村を洪水から守ってくれんじやろうかのう——」

と口ごもりながら皆の顔を眺めました。

「俺もーいやだ」
「俺もーいやだ」
ぬのはいやだ」

「わしも年老いたお母がいる。ひとり者にしろ」と誰ひとり老人の前に進む者はいませんでした。

老人は泣き声で、「皆の衆、誰ぞ頼む」と大粒の涙をこぼしました。

その時、身の丈高い男がゆっくりした口調で、「皆の衆、こうしたらどうじやろう。いまはいる袴に継ぎ当てる者が、人柱となることにしたらどうじや」

老人が「それは妙案じ

や」と皆を立てせ、袴を見に歩き始めました。

老人は、先程申した男の前に来て袴を見るなり……

「孫右衛門どん、お前さんという人は……」と言って後に続く言葉はなかった。

その人、中島町に住む松

井孫右衛門で、彼は義侠心の強い男でした。

自らの袴に継ぎ当てし、進んで人柱となったのであります。

さて、いよいよ人柱になる日がくると、孫右衛門は、宮川で身を清め、白衣をまとい、大事がまつとうするよう仏壇に手を合せ、仏具を携え、親類縁者や友

に別れを告げ、人びとの告別の説経を受け棺に身を入れました。

人びとは、彼に少しでも息が永く保つようと、水や食物を差し入れられる竹筒を棺内に通じ、棺を地中に埋めました。

三日三晩、人びとは交代で通夜をしたが、最後の晩になると、今まで竹筒を通じて聞こえていた鐘の音がだんだん弱まって遂に聞えなくなりました。

人びとは泣きながら竹筒を抜き取り合掌しました。人々は之を憐んで其処に供養の石像を安置しました。この義侠事件は寛永十年

今を去る三百五十年前の出来ごとであり、以来、中島側の宮川堤は決壊したことがないと伝えられています。

また、すぐそばに孫右衛門の徳をたたえた俳人山口誓子の句碑が建立されています。

「孫右衛門西向きの花の宮川の悠久の流れとともに厳寒に耐えやがて桜の季節にもなると、この堤は、さながら現世の浄土を思わせ、年々才々永遠の時を刻んでいます。」

(次号は松阪支部でお願

いします)

われらの生命・われらの誇り
保守管理業務

契約推進コンクール

実施期間 昭和59年12月～60年2月 3ヶ月間

保守技術員全員の参加により

ことしこそ

契約2万5千件を達成しよう

(あなたの工組の努力目標は工組事務局でわかります)

上記期間中の新規契約件数成績優秀組合及び組合員を下記により表彰します。

- 工業組合 1位～5位 表彰状と金一封 (併し100万円以上)
- 組合員 1位～3位 表彰状と金一封
- 4位～30位 表彰状と記念品 (併し10万円以上)

表彰は全日電工連総会の席上で行います。尚組合員で1位～3位までの方を表彰式にご招待します。

全日本電気工事業工業組合連合会

既契約について、保守点検の确实励行!

迎春

「旅」

富田地区
梶 昭夫

ようやく暑い夏も過ぎたある日、ぶらりと旅に出た……行く先もきめずに近鉄四日市駅へでる。

遊ぶ時はのんびりと電車にゆられ、神経を少しでも休ませようと、仕事以外には車を使わないようつとめている。

まず昼食をとりながら思いついたまま足を国鉄四日市駅へはこび時間を調べる……丁度快速列車が出たあとで次は南紀白浜行急行が三時半過ぎとある。

旅館の予約もしていないし着いてからのことを思案するとともに列車本数の少なさと不便さによる利用客の減少も無理からぬことをつくづく感じ、逆もどりし再び近鉄四日市駅へ……幸い鳥羽行特急に乗れ、回り道した時間遅れたが夕方には旅館に着いた。予約なしであったが月曜日のことであり宿泊客も少なく、ゆったりした館内で、食事を楽しみ、のんびりと湯舟につかり、部屋でくつろぐ……

翌朝、食事後このまま帰るには早過ぎるし……とまた思いつくまま関西線回りにしようとして九時頃旅館を出発、伊賀神戸駅で下車し、

国鉄上野駅へと乗車したが、近鉄電車は上野市駅止……さらに連絡時刻を調べたら名古屋行は午後三時半頃の快速が一本あるのみ、あとはほとんど亀山止ばかりである……、一つ間違ると県内におりながら帰り損う心配がある、時間を調整しながら上野市駅を出発、

国鉄上野駅に着くなり早く快速名古屋行が入ってくる……陸橋を走りホームへ入り乗車と同時に出発……接続時間の余りにも少なさにゾッとした。列車は五編成であるが乗客はほとんどいない……めったに乗ったことはないが懐しさのある車輛だ……人の良さそうなる車掌が回ってきたので一

しよに缶ジュースを飲みながら色々話しを聞く……、赤字列車らしいのんびりした車内で話しをしている間に四日市駅に無事帰ることができた。日常仕事に追われ車で走り

り回っているみなさんも機会があれば一度ゆったりした気分に関西線、紀勢線の旅を楽しんでみては如何……(次号は津支部でお願いします)

西伊豆をぐるぐる

事務局職員の親睦旅行

紅葉の一段と深まった去る十一月十日～十一日恒例となった事務局職員の親睦旅行を行った。今回は特に電業協会職員も参加、総勢十七名で伊豆方面へ出発、土、日曜日とあって観光客で混雑する熱海駅で途中下車、約一時間の散策に「お

宮の松」の海岸まで足を延ばす者、商店街をぶらつく者等、まずは旅行気分の特レーニングを楽しむ。秋の日は暮は早く、夕闇せまる伊東線にゆられ北川温泉の「伊豆シーサイドヴィラ」に到着したときはすでに夜景、入浴もそこそこに

楽しい夕食会に浴衣姿で勢揃い、いつもながら事務局職員は女性上位(う) (女性十名、男性七名)とあって食欲とおしゃべりの連続(失礼)……大きな笑声に周囲の団体客もびっくり、(会員制のホテルであり各宿泊者同席の食堂であるため)、新鮮な海の幸の大盛



楽しい旅を終え三島駅に勢揃い

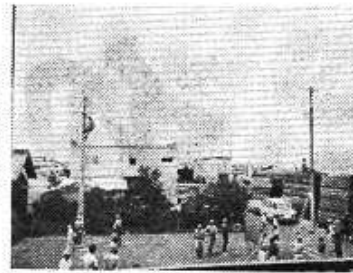
りを囲んでのテーブルで、われわれの席が一番最後まで頭張る程の楽しい親睦会となる。一旦席を終えてもまだまだつづきの話がつきることなく一部屋に全員集合……、とうとう折角の温泉入浴は深夜となる。

翌朝は定期観光バス利用の周遊と他の団体より一足さきに朝食、窓辺からのすばらしい海の眺めもそこそこに出発、あいにく小雨が降り出したが乗合の車内では名調子のバスガイドの説明に身を乗り出している見物、下田經由石廊岬では小雨も少しやみ熱帯植物園、灯台への名所見学、再び車中にゆられながら堂ヶ島、修善寺を経由して三島駅まで西伊豆を一周、新幹線車内でもお土産物の話、思い出しに花を咲かせながら名古屋に到着、お互いの今後の活躍を祈りつつ、楽しい親睦旅行を終えた。



地区だより

鈴鹿



作業訓練

◎昇柱と引込線取付作業訓練の実施
59・9・21・午後、会館前広場に全員が参加し、中電の田辺作業長指導により訓練を開始

三名一組で十五班編成とし三面の作業台などを利用し、昇柱訓練とともに引込線作業の正しい実技指導を受けた。

日頃は簡単な作業と軽視しがちな動作も一つ一つ安全を確認しながらの作業に今さらながらのとまどいを見せる場面もあり、訓練の反復習得の必要性を、あらためて実感した訓練であった。

◎救急訓練

また同時に実際の救急訓練を実施しようと、これまで中電の田辺作業長の指導により、従来の美人人形によるものはやめて、柱上での感電事故を想定した緊急救急の実際訓練を実施した。九月とはいえ残暑きびしい灼熱の炎天のもと、お互い手に汗にぎる真剣な実務訓練を交互に習得、従来にないよい経験と体験をつみ今後の安全作業推進のため、またとない有意義な一日を過ごした。

救急訓練



松阪

◎59年度松阪支部下期安全推進会議開催
十一月九日
出席者

協力会 十名
中電 五名
(角谷主査あいさつ)

七月十五日長野県下で発生した重大災害を契機に安全作業の重要性和安全推進について各級機関でこれの具体策に取組み、災害防止に努めております。本席で検討される五九年上期安全推進諸行事結果に對しご意見をいただき下期以降の行事に反映したいのでよろしくお願ひします。

(宮村配電運営課長あいさつ)
日頃は当社の業務運営に深いご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

今夏長野県下で発生した協力会員の死亡事故を契機として監督機関から無災害遂行の指導と注意喚起がされております。きめ細かな安全施策を推進して無災害記録を伸ばしていただきたい。(議題)

上期安全推進行事の実施結果について宮村主任より説明あり、
今後の対策

①安全パトロール

従来までは上期下期共に三日間実施していたが下期からは毎月一日に変更し、

具体策については役員会で検討する。
尾鷲地区では安全管理チエック票を活用し各店主が月一回実施を報告しこれを現行パトロールに付加する。

②保護具防具および計測器類の点検テスト
全店受検するようPRすると共に過去未受検店は事務局が個別に指導する。

その他(要望事項)
イ、今後は委託工事以外の災害についても本会で取上げ安全施策を推進する。

ロ、安全管理行事にこだわらず日常作業現場に出会ったら指導助言する。

ハ、多条引込線工事装柱一八〇〇腕金が使用されているが作業柱が悪いため一五〇〇腕金に変更できないか(仮足場を活用する)

ニ、中電で専任の安全推進委員を設け安全管理に当たってはどうか。

ホ、各種会合、教育および訓練等に欠席する委託店は契約時にペナルティを科せよ。

以上の通り今後の安全推進事業について慎重審議した。

会員異動のお知らせ

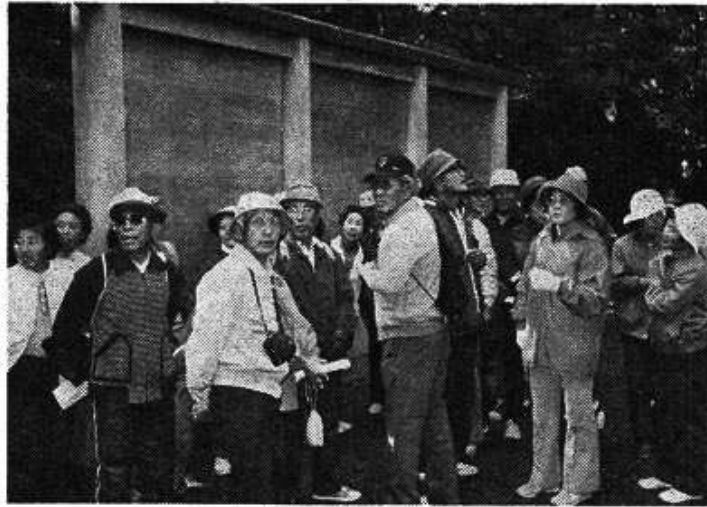
新名簿配布後の会員異動は下記のとおりです。名簿の追記修正についてよろしくお願ひします。(事務局)

地区	種別	新旧	コード番号	事業所名	代表者	住所	電話番号	郵便番号	登録届出申請番号
名張	新加入		31631	ナガセ電設	横矢佳三	名張市長瀬1690	05956 9-1216	518-05	59-89
久居	退会		31317	錦屋電気設備工業	西川徳生	一志郡白山町大字二本木2385	05926 2-3446	515-26	(届出) 51-110
上野	〃		31458	三重電機商会	西福井善典	上野市緑ヶ丘南町3866-30	0595 23-2292	518	59-62
大伊勢	〃		32315	九七電機商会	西福奥野郁	度会郡紀勢町錦243	05987 3-2131	519-29	56-425
伊勢	〃		33106	高橋電設	高橋二勝	伊勢市一之木4-3-26	0596 24-2628	516	54-77
尾鷲	承継加入	新旧	32439	北村電設工業	北村 宏	尾鷲市野地町9-38	05972 2-5656	519-36	(届出) 84-28
〃	〃		〃	北村電工商会	〃	〃	〃	〃	57-23
上野	変更	新旧	31470	三重電設工業	辻森 實	上野市四十九町1179-3	0595 21-3361	518	(届出) 84-24
〃	〃		〃	〃	〃	〃 〃 矢倉谷 〃	〃	〃	55-48

参宮街道

ぶらり探訪膝栗毛

事務局 大矢善勇



一行を終った参拝報告

趣味と実益を兼ねた社会見学とともに、足腰の老化防止に少しでも役立てよう

- ぎの日程で全行程を完歩した。
58・12・4 (7km) 四日市追分〜鈴鹿
59・3・4 (10km) 鈴鹿〜白子
59・4・8 (11km) 白子〜豊津上野
59・5・6 (8km) 豊津上野〜津
59・7・29 (12km) 津〜高茶屋
59・9・16 (11km) 高茶屋〜松ヶ崎
59・10・14 (9km) 松ヶ崎〜東松阪
59・10・28 (11km) 東松阪〜斎宮
59・11・18 (12km) 斎宮〜宮町
59・12・9 (9km) 宮町〜内宮

常夜灯、地藏さんなどを刻明に記録する者など車の往來の激しい街道を一行にな



四日市追分の道標

のぶ……中には多少横道へ入っての名所、旧跡、神社仏閣などを訪れると、土地の古老、管理者などがわざ

ナショナル
ホームテレホン
106J

新製品

ホームテレホン

外線1本で電話機6カ所、ドアホン3カ所まで使えます。



はなしがはずむ。笑顔がこぼれる。



松下電器産業株式会社

電材 中部 営業所

郵便番号 461 名古屋市東区泉一丁目23番30号 電話 名古屋 (0592)951-6281 (代表)